

檀原公苑施設ネーミングライツパートナー選定基準

評価項目	評価の基準	評価点	
(Ⅰ) 応募者について	1 経営の安定性		
	企業活動の収益性	・過去3カ年を通して、安定した利益をあげている場合に優位に評価する。(過去3カ年の経常利益の推移等)	5
	企業活動の安全性	・過去3カ年を通して、安定した経営を行っている場合に優位に評価する。(過去3カ年の自己資本比率等)	5
	2 地域貢献の状況等		
	応募の動機	・応募の動機が文化・スポーツ振興へ寄与すると期待できる場合に優位に評価する。	15
	地域貢献の状況	・応募者が地域に根ざした企業活動を行い、地域の発展に寄与している場合に優位に評価する。	20
(Ⅱ) 愛称について	3 親しみやすさ・呼びやすさ		
	愛称案の県民への親しみやすさ	・愛称案について広く県民が愛着を持てるものと期待できる場合に優位に評価する。	10
	愛称案の呼びやすさ	・愛称案が発音しやすく、受け手にとって聞き取りやすい場合に優位に評価する。	10
	4 公共性、継続性		
	公共施設との調和	・愛称案が公共施設としてふさわしく、当該施設のこれまでのイメージと調和し、将来にわたり県民に定着すると期待できる場合に優位に評価する。	10
(Ⅲ) 契約条件について	5 応募金額		
	命名権料	募集要項で示す希望額と同額を60%の評価とし、20%増減毎に1点ずつ加減点を行う。	25
総合評価点		100	